

用紙はコピーしてお使いください。

◆ 誤読を避けるため必ずフリガナを記入してください。

◆ 法人の場合、代表者のみの変更は、提出不要です。個人事業主の場合は、代表者のみの変更の場合も提出が必要です。

変 更 年 月 日	令和 年 月 日
-----------	-------------------------

変更理由 (該当番号に○)	1. 事業所等移転 2. 送付先変更 3. 社名(名称)変更 4. 法人成り 5. 個人事業化 6. 給与事務の統合【下欄を記入してください。】 7. 合併による変更【下欄を記入してください。】 8. 分割による変更【下欄を記入してください。】 9. その他() ※ 法人成り又は個人事業化により法人番号に変更が生じる場合は、指定番号も変更となるので、別途「給与所得者異動届出書」を必ず提出してください(転勤扱いとなります。)。
----------------------	--

水戸市処理機構	
	リンク確認
法 軽 土 償	人 自 家 却
	☐
	☐
	☐
	☐
送付先 リンクなし	

1. 給と支払者の法人番号を記入してください（個人事業主の場合は、記入不要です。）。
2. 上記の変更届は特別徴収に係る変更届で、法人市民税等の変更届は別途必要になります。
3. 控えが必要な場合は、コピーをおとりください。

記入例

特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

(あて先) 水戸市長 令和 7 年 7 月 10 日 〒310-8610 茨城県水戸市中央1丁目4番1号 水戸市財務部税務事務所 市民税課	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒 310 - 8610 ※届出時点での所在地・名称を記入してください。 水戸市中央〇丁目〇番地〇号										特別徴収義務者指定番号											
		フリガナ	〇 〇 ショウジ										7 1 2 3 4 5 6 0 0 0											
		名称 (氏名)	(株) 〇 〇 商事										担当者 連絡先	所属	経理課									
		代表者の 職氏名	代表取締役 〇〇 〇〇〇											氏名	鈴木一郎									
		法人番号	9	8	7	6	5	4	3	2	1	9		8	7	6	電話	029-224-1111 (内線1611)						

◆ 誤読を避けるため必ずフリガナを記入してください。

◆ 法人の場合、代表者のみの変更は、提出不要です。個人事業主の場合は、代表者のみの変更の場合も提出が必要です。

変更年月日

令和 7 年 7 月 5 日

事項	変更前 (旧) ※変更項目のみ記入してください。										変更後 (新) ※変更項目のみ記入してください。											
フリガナ	ミトシカサハラチヨウ										ミトシチュウオウ											
所在地 (送付先)	〒 310 - 0852 水戸市芝原町△△△番地										〒 310 - 8610 水戸市中央〇丁目〇番地〇号											
フリガナ																						
名称																						
電話番号	(内線)										(内線)											
変更理由 (該当番号に〇)	①. 事業所等移転 2. 送付先変更 3. 社名 (名称) 変更 4. 法人成り 5. 個人事業化 6. 給与事務の統合【下欄を記入してください。】 7. 合併による変更【下欄を記入してください。】 8. 分割による変更【下欄を記入してください。】 9. その他 () ※ 法人成り又は個人事業化により法人番号に変更が生じる場合は、指定番号も変更となるので、別途「給与所得者異動届出書」を必ず提出してください (転勤扱いとなります。)																					
統合・合併・分割後の指定番号	1. 指定番号を新規に取得する。 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。										統合・合併・分割される事業所	所在地	〒 -									
	2. 統合・合併・分割先の指定番号を使用する。 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。											フリガナ										
	指定番号											名称										
	3. 旧特別徴収義務者の指定番号を継続使用する。 ※ 新設会社が消滅会社の指定番号を引き継ぐことはできません。											電話番号	(内線)									
	指定番号											法人番号										
										特別徴収義務者 指定番号	※市区町村ごとに 異なります											

(注意事項)

1. 給与支払者の法人番号を記入してください (個人事業主の場合は、記入不要です。)

2. 上記の変更届は特別徴収に係る変更届で、法人市民税等の変更届は別途必要になります。

3. 控えが必要な場合は、コピーをおとりください。